

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	令和7年度（2025年度）外務省予算の概要 －厳しい安全保障環境への対応と官民連携体制の構築－
著者 / 所属	西 あかね / 外交防衛委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	472号
刊行日	2025-2-3
頁	64-72
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/ripou_chousa/backnumber/20250203.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75020）／ 03-5521-7686（直通））。

令和7年度（2025年度）外務省予算の概要

— 厳しい安全保障環境への対応と官民連携体制の構築 —

西 あかね

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. 令和7年度外務省予算の全体像
3. 厳しさと複雑さを増す安全保障環境への対応
4. 官民連携の強化を図る国際協力と経済外交
5. 外交・領事実施体制の抜本的強化

1. はじめに

世界のパワーバランスが変化し、一部の国家が既存の国際秩序への挑戦的姿勢を強めている今日において、日本にとって望ましい安全保障環境の創出は喫緊の課題である。2022年12月に閣議決定された国家安全保障戦略は、安全保障上の目標を達成するために用いられる総合的な国力の第一の要素として外交力を掲げ、戦略的なアプローチを構成する主な方策として、同盟国・同志国等との連携、政府開発援助（ODA）の戦略的活用、政府安全保障能力強化支援（OSA）の導入¹、情報戦への対応などを示しており、同戦略の策定以降これらの取組が積極的に進められてきた。加えて2024年には、日本の経済力強化を企図して、官民連携を推進するための新たな体制構築を模索する動きが見られた。例えば、上川外務大臣（肩書きは当時、以下同じ）の下で立ち上げられた「開発のための新しい資金動員に関する有識者会議」では、民間資金動員を促進するODAの仕組みについて検討が行われ、7月に提言書が取りまとめられた。このほか、在外公館には日本企業のクロスボーダーな海外展開を支援する経済広域担当官というポストが新設された。

令和7年度外務省予算では、OSA、偽情報対策、邦人保護体制の強化など引き続き厳しい安全保障環境に対応するための取組に重点を置きつつ、日本企業の海外展開を見据え

¹ 国家安全保障戦略にはOSAという名称は書かれていないが、「同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上を目的として、同志国に対して、装備品・物資の提供やインフラの整備等を行う、軍等が裨益者となる新たな協力の枠組みを設ける」と記述されている。

た官民連携案件を随所に盛り込んでいる。外務省所管のODA予算²では、マルチステークホルダーとの連携を進めるとして、2023年6月改定の開発協力大綱により導入されたオフナー型協力や民間資金動員型ODAの実施が予定されている。本稿では、令和7年度外務省予算の全体像を概観した上で、①厳しさと複雑さを増す安全保障環境への対応、②官民連携の強化を図る国際協力と経済外交、③外交・領事実施体制の抜本的強化という3つのポイントに整理し、同予算に計上された主要案件を紹介する。なお、必要に応じて令和6年度外務省補正予算³にも触れることとしたい。

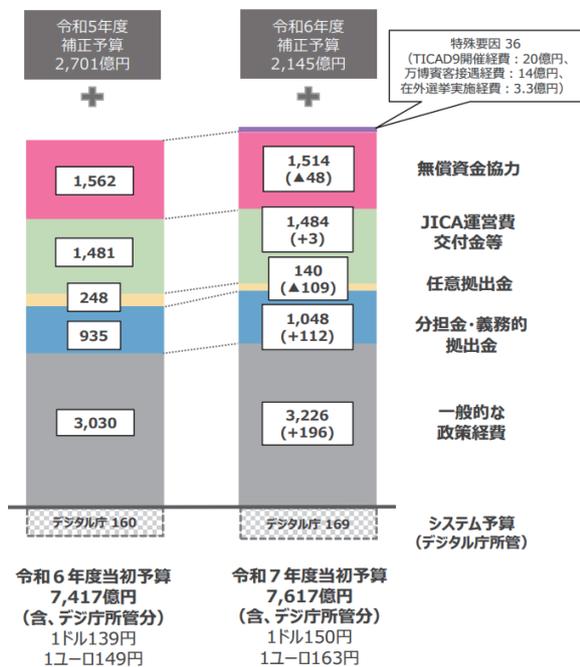
2. 令和7年度外務省予算の全体像

令和7年度外務省予算は、総額7,617億円⁴（デジタル庁所管分を含む）が計上され、前年度比で200億円の増額となり、過去二十数年で最大規模となった（当初予算ベース、以下同じ）。しかし、主な増額要因は人件費の上昇や円安の影響であり、職員の給与、外貨建てで支払われる分担金・義務的拠出金や在外公館の借り上げ施設の借料など義務的経費を積み上げた結果、予算規模が拡大した形となっている。

ODA予算（一般会計）は、政府全体で5,664億円（前年度比14億円増）が計上された。このうち外務省所管のODA予算は4,380億円となり、前年度比3億円の減少となった。また、外務省所管ODA予算のうち、無償資金協力の1,514億円（前年度比48億円減）と国際協力機構（JICA）運営費交付金等の1,484億円（前年度比3億円増）を合わせた二国間ODAの予算は2,998億円（前年度比45億円減）となっている。一方、多国間ODAの予算として、任意拠出金140億円のうち133億円（前年度比103億円減）と、分担金・義務的拠出金1,048億円のうち405億円（前年度比101億円増）の合計538億円（前年度比2億円減）が計上されている。

このほか、前述したODA予算とは別に、第217回国会（常会）で審議が見込まれる独立行政法人国際協力機構法（JICA法）の改正を前提として、令和7年度はJICAの支

図表1 令和7年度外務省予算及び令和6年度外務省補正予算の全体像



(出所) 外務省「令和7年度政府予算案の概要」(2024.12)

² 外務省分を含む政府全体のODA予算の詳細については、本号掲載の金子七絵「令和7年度政府開発援助（ODA）予算 一転換期を迎えた開発協力」を参照。

³ 令和6年度補正予算は2024年12月17日に成立した。

⁴ 本稿で記載する金額については、四捨五入の関係上、合計額が一致しない場合がある。なお、令和7年度の支出官レートは、1ドル=150円、1ユーロ=163円。令和6年度の支出官レートは1ドル=139円、1ユーロ=149円。

払前資金が50億円程度活用可能となる見込みである。支払前資金とは、国からJICAに交付済であるものの執行されていない無償資金協力案件の資金であり、長期にわたって滞留している状況が財政制度等審議会などで指摘されていた⁵。これを踏まえ、令和7年度は支払前資金も活用して実質稼働可能な資金を確保することとしている。

令和6年度外務省補正予算は、総額2,145億円(デジタル庁所管分を含む)が計上された。このうち、ODA予算は1,629億円である。同補正予算には、令和7年度予算の概算要求を行っていた経費のうち、在外公館等の強靱化・邦人保護の強化に係る予算や、情報セキュリティ基盤の整備等情報戦への対応力強化に係る予算など総額281億円が、前倒しで計上されている。

3. 厳しさと複雑さを増す安全保障環境への対応

(1) 同志国との連携を見据えたOSAの拡充

中国の軍事活動の活発化、北朝鮮による相次ぐ弾道ミサイルの発射と、日本周辺の安全保障環境は依然として厳しい状況が続いている。こうした中であって、力による一方的な現状変更を抑止して、特にインド太平洋地域における平和と安定を確保し、日本にとって望ましい安全保障環境を創出するためには、日本の防衛力の抜本的強化に加え、同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上が不可欠であるとされる⁶。

令和5年度からは、新たな外交ツールとして政府安全保障能力強化支援(OSA)が導入された。OSAは、同志国の安全保障上の能力・抑止力の向上を目的として、軍等への資機材供与やインフラ整備等を行う、非ODAの無償による資金協力の枠組みであり、2022年策定の国家安全保障戦略に基づき創設されたものである。OSAの導入以降、警備艇や救難艇といった海洋安全保障に資する機材を供与するなど実績を積み上げてきた。また、令和6年度には、OSAの実施方針⁷に明記された防衛装備移転との連携案件⁸も実施された。令和7年度においても、同実施方針の下、対象国のニーズ等を踏まえ案件形成を進めるとし、81億円(前年度比31億円増)が計上されている。

(2) 情報戦への対応

認知領域における国際的な情報戦が恒常的に生起する中、偽情報対策の強化が急がれている。特に、世界各地で選挙が行われた2024年は、SNSを利用した選挙運動が活発化したことで、偽情報への懸念が一層高まることとなった。選挙における情報操作以外にも、対象国の評判を貶めることを目的として、分断や誤解を招きやすいテーマに焦点を当てて展開される情報戦も多い。ALPS処理水⁹をめぐる、海外からの発信と見られる大量の偽

⁵ 財務省ホームページ「財政制度等審議会財政制度分科会歳出改革部会議事録」(2021.10.20) <https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_fiscal_system/proceedings_sk/proceedings/20211020zaiseisk.html> (本稿におけるURLの最終アクセス日は2025.1.20。以下同じ。)

⁶ 外務省『外交青書2024』203頁

⁷ 「政府安全保障能力強化支援の実施方針」(2023年4月5日国家安全保障会議決定)

⁸ 2023年、フィリピン空軍に対し日本初の完成品の防衛装備移転として警戒管制レーダーが納入されていたところ、2024年12月にその関連機材を供与するOSA案件に関する書簡の署名・交換が行われた。

⁹ 福島第一原子力発電所において発生した放射性物質を含む水について、トリチウム以外の放射性物質を浄化

情報が拡散されたことはその一例である。

国家安全保障戦略では、認知領域における情報戦への対応能力を強化することが掲げられている。令和7年度予算には、偽情報等の拡散を含む情報操作への対応として、認知領域における情報戦に係る本省モニタリング・分析・発信強化に8.1億円、国際情勢分析能力強化のためのAI活用に7.7億円が計上された。このほか、主要国の発信内容や世論から対日観を調査し、要人往来や国際会議等の機会にメディアと連携し効果的な発信を図るための経費として7.5億円が計上されている。ALPS処理水をめぐる問題に関しては、有識者・関心国との情報交換や意思疎通に係る経費、福島の復興に関する協力プロジェクトや海洋モニタリング等国際原子力機関（IAEA）との協力案件に係る経費が盛り込まれた。

対日理解促進のための文化外交、人的交流も重要な対外発信の機会である。令和7年度予算には、人的・文化交流、外国人材向け日本語教育等を含む国際交流基金への交付金に117億円、2025年に実施される大阪・関西万博の賓客招聘・接遇等経費に25億円、在米・在加日系人及び在中南米日系人との交流事業経費に0.5億円が計上されている。

このほか、深刻化するサイバー攻撃への対応として、ゼロトラスト¹⁰型セキュリティ対策導入を含む外交通信基盤の再整備・情報セキュリティ強化に50億円（デジタル庁所管分を含む）が計上されている。

（3）経済安全保障の強化

米中対立の激化やロシアによるウクライナ侵略を契機として、サプライチェーンの脆弱性や他国からの経済的威圧¹¹など、経済的な依存関係がもたらす弊害が国際社会で広く認識されるようになった。こうした経済安全保障上のリスクへの対応として、外務省ではODAや多国間の枠組みを通じた取組を進めている。令和7年度の外務省所管のODA予算には、資源分野での協力等を通じてサプライチェーンの強靱化を図るための事業に係る予算が盛り込まれた。多国間での取組では、環境負荷が高い重要鉱物精錬過程の寡占状況に対処することを目的とした鉱物安全保障パートナーシップ（MSP）¹²に日本も参加しているところ、令和7年度予算には、MSP関連会合の日本での開催経費として0.02億円¹³が新規で計上されている。経済的威圧の問題に関しては、国際機関や同志国と連携して問題提起していくための予算として0.2億円が計上されている。

したもの。2023年8月から、海水で大幅に薄めたALPS処理水の海洋放出が開始されている。

¹⁰ 境界の内部が侵害されることも想定した上で、情報システム及びサービスの要求ごとに適切かつ必要最小の権限でのアクセス制御を行う際に、不確実性を最小限に抑えるように設計された概念（デジタル庁「ゼロトラストアーキテクチャ適用方針」（2022.6.30））。

¹¹ ある国が他国に対し、貿易や投資を通じた措置や脅しにより、影響を及ぼそうと圧力をかける行為（『日本経済新聞』（2023.9.9））。

¹² サプライチェーンの強靱化を確保しつつ、高い環境・社会・ガバナンス（ESG）基準の浸透を図り、同基準による戦略的な鉱山開発・精錬・加工、投資の呼び込みを目指す枠組み。2024年11月現在、G7（米、日、英、仏、独、加、伊）、EU、豪、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン、エストニア、インド、韓国の15メンバーが参加している。

¹³ 予算が少額であるところ、他の案件との同時開催やオンライン開催などが検討されている。

(4) 法の支配に基づく国際秩序の維持・強化

法の支配に基づく国際秩序を維持・強化するためには、国際機関における日本のプレゼンスを一層強化していく必要がある。令和7年度予算には、国際機関職員派遣信託基金（JPO）拠出金¹⁴の活用を通じた国際機関への邦人の派遣に16億円が、令和6年度補正予算にも同様の事業に13億円が計上されている。

このほか、令和7年度予算には中米統合機構（SICA）¹⁵との閣僚級及び事務レベル対話開催経費として0.4億円が新規に計上された。これは、2024年2月に上川外務大臣がパナマ訪問に際して発表した中南米外交イニシアティブを踏まえた取組である。同イニシアティブは、海洋における法の支配、ジェンダー平等、日系社会といった切り口を横串として通した外交上の取組を進めるとするもので、「多様なネットワーキングを駆使した外交」の一環として、域内地域グループとの協力を挙げている。

(5) 「核兵器のない世界」に向けた取組

2024年、被爆者の立場から核廃絶を訴えてきた長年の取組が評価され、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞した。日本は、米国の「核の傘」に依存しつつも、唯一の戦争被爆国として核兵器の軍縮・不拡散に向けた政策を進めている。令和7年度予算においては、核戦力の透明性向上や核兵器数の減少傾向の維持といった「ヒロシマ・アクション・プラン」¹⁶を実行するとし、国際賢人会議の開催経費及び被爆の実相の理解促進関係経費として0.9億円を計上している。

4. 官民連携の強化を図る国際協力と経済外交

(1) マルチステークホルダーとの連携を図る国際協力

気候変動、紛争、感染症危機など地球規模課題の深刻化に伴い開発資金ニーズが急速に拡大する一方、外務省所管のODA予算は財政上の制約から近年ほぼ横ばいの状態が続く¹⁷。こうした状況の中、日本の開発協力においては、予算に比していかに高い成果を出していくかが課題となっている。2023年に改定された開発協力大綱は、効果的・戦略的な開発協力のためのアプローチとして、民間企業、国際機関、市民社会等との連帯を第一に挙げている。令和7年度予算では、これらマルチステークホルダーを巻き込みながら、オファー型協力や民間資金動員型ODAといった新たな仕組みを実践していくこととしている。

ア オファー型協力の拡充

オファー型協力とは、日本の強みを活かしたメニューを相手国に提案し案件を形成す

¹⁴ 国際機関における勤務を志望する若手日本人を日本政府（外務省）の経費負担により原則2年間国際機関に派遣し、勤務経験を積む機会を提供することにより、正規職員への途を開くことを目的としたジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）派遣のための基金。

¹⁵ 地域の経済社会統合を図り、平和・自由・民主主義・開発を達成することを目的とする枠組み。2025年1月現在、中米8か国（グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、パナマ、ベリーズ、ドミニカ共和国）が加盟。

¹⁶ 岸田総理が2022年8月の核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議で提唱。

¹⁷ 外務省所管のODA予算は令和3年度が4,498億円、令和4年度及び令和5年度が4,428億円、令和6年度が4,383億円、令和7年度が4,380億円（いずれも当初予算）。

る新たな形のODAであり、様々な主体と連携することで、開発効果を高めると同時に日本の経済成長にも繋げる狙いがある。2023年9月に公表された戦略文書「オファー型協力を通じて戦略的に取り組む分野と協力の進め方『パートナーとの共創のためのオファー型協力』」では、①気候変動への対応・GX、②経済強靱化、③デジタル化の促進・DXの3つが協力分野として掲げられた。現在進められている案件では、カンボジアに対する国立データセンターの整備支援等のデジタル分野の協力が挙げられるが、このほかにも、ラオスに対するクリーン電力による脱炭素化の促進に向けた協力、フィジーに対する防災・気候変動対策支援等で新規案件が検討されている。令和7年度は、前年度よりも規模を拡充してオファー型協力が実施される見込みである。

イ 新たな仕組みの下での民間資金動員型ODA

近年、多くの民間企業や投資家が、持続可能な社会を実現するための金融、即ち「サステナブル・ファイナンス」を進めている。他方で、開発途上国への投融資には政情不安に起因するカントリーリスク等民間セクターでは対応しきれないリスクが存在する。

前述の「開発のための新しい資金動員に関する有識者会議」では、民間資金の動員を促進するために、途上国への投融資の際に民間企業が直面するリスクを公的資金が補完する仕組みなどが検討された。有識者会議は、2024年7月に「サステナブルな未来への貢献と成長の好循環の創造に向けて」と題する提言書を提出し、JICAが途上国のプロジェクトに対し保証を提供するといったリスクテイク機能の拡充等、新たな取組の導入を検討することを政府に求めた。提言を踏まえ外務省は、令和7年度に新たな仕組みの下での民間資金動員型ODAを始動するべく、前述した支払前資金に関する事項と合わせて、第217回国会（常会）でのJICA法の改正による制度変更を目指している¹⁸。

（2）TICAD9の機会を捉えたアフリカ諸国との連携

アフリカは、若年層が多い人口構成、豊富な鉱物資源を有し、今後の経済成長が期待できる地域の一つであるが、依然として、貧困、政治的混乱、不透明なビジネス環境といった多くの開発課題を抱えている。日本はこれまでアフリカ開発会議（TICAD）を主導し、インフラ整備、人材育成、投資の促進等を図ってきた。令和7年度予算には、2025年8月に横浜で予定されているTICAD9の開催経費として20億円が計上されている。また、TICAD9に向けては、アフリカ諸国に対する連結性強化支援、エコシステム（多様なアクターで構成される持続可能な経済システム）の強化支援・ビジネス環境整備、人材育成・人材交流の促進、イノベーションを活用した社会課題解決に向けた支援等の予算が盛り込まれている。

（3）人道支援と復旧・復興支援

2023年10月に開始したイスラエルとハマスの戦闘により、ガザ地区は危機的な人道状況に直面することとなった。また、ハマスの連帯を示す親イラン武装勢力の活動が活発化

¹⁸ 法改正を前提としない民間資金動員型ODAとしては、途上国が現地のスタートアップに投資を行うために設立する基金への無償資金協力などが想定されており、令和6年度にも実行されることが検討されている。

し、イスラエルの戦線が拡大したことにより、レバノンをはじめとする周辺地域の人道状況も深刻化している。日本はこれまでパレスチナに対し総額1億ドル以上の人道支援を実施してきた。令和6年度補正予算には135億円のパレスチナ関連支援が計上され、令和7年度予算にも戦闘の影響を受けた国・地域に対する支援が盛り込まれている。

ロシアの侵略を受けているウクライナへの支援も継続されている。令和6年度補正予算にはウクライナ及び周辺国の緊急支援ニーズへの対応として255億円が計上された。復旧・復興支援に関しては、2024年2月に日本とウクライナの企業が多数参加する日・ウクライナ経済復興推進会議が開催されるなど官民一体となった取組が進められており、令和7年度予算には官民連携案件を含む復旧・復興支援が盛り込まれた。このほか、地雷対策に関するウクライナとの関連会合の開催経費として0.4億円が計上されている。

また、令和7年度予算には、上川外務大臣が2024年7月にカンボジアを訪問した際に発表した「地雷対策支援に関する包括的パッケージ」に係る予算が盛り込まれた。同パッケージは、ODAを触媒に国際機関、NGO、日本企業と連携して、リスク回避教育・啓発支援から、地雷除去支援、被害者支援まで段階に応じた包括的な支援を実施するというものである。

（４）日本企業の海外展開・ビジネス拡大支援

近年、グローバル・サウス¹⁹とも呼ばれる新興国・途上国の経済規模が急拡大している。各国はその活力を取り込もうと画策し、日本も企業の海外展開の促進を図っている。一方、グローバル・サウスの中には、税制や通関上の国内手続が不透明であるなどビジネス環境における課題が残る国も多い。こうしたリスクを一層低減することを目指すものとして上川外務大臣が提唱した「経済外交強化のための『共創プラットフォーム』」は、「在外公館が有するネットワークと外務本省が有するネットワークをそれぞれ強化し、両者を有機的に結合させ、これにより関係する全てのステークホルダーが緊密に情報交換を行い、オールジャパンとして、より効果的に連携できる体制を目指す」というものである²⁰。

経済広域担当官は、共創プラットフォームの一環として設置された、在外公館における新たなポストである。任国内における海外展開支援を担当する在外公館のポストとしては既に日本企業支援担当官が設けられているところ、経済広域担当官は海外拠点からの第三国市場への進出などクロスボーダーな活動を展開する日本企業を効果的にサポートすることを狙いとしている。具体的な役割としては、情報収集・情報提供、第三国政府への働きかけ、ネットワーキング支援等が挙げられる。2024年には、グローバル・サウスを包括的にカバーする体制を構築するとして、アフリカ、東南アジア、中央アジア、中南米を対象に、14か国・17公館において経済広域担当官が指名された。令和7年度予算においては、経済広域担当官や日本企業支援担当官の活動支援²¹、日本企業と現地企業のネットワーキ

¹⁹ 南半球に多い新興国・途上国の総称。北半球に多い先進国との対比で使われることからグローバル・サウスと称されるが、グローバル・サウスの中には北半球に位置する新興国・途上国が含まれることもある。

²⁰ 外務省ホームページ「経団連との懇談会における大臣講演 ～新しい経済外交のフロンティア～」(2024. 3. 11) <<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100633877.pdf>>

²¹ 具体的には、企業の海外展開のための情報収集やアドバイザー業務を、民間コンサル会社や弁護士など外部

ング会合、対日直接投資セミナーに0.6億円が計上されている。

5. 外交・領事実施体制の抜本的強化

(1) 外交実施体制の強化

近年の「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太方針)には、外交・領事実施体制の抜本的強化が明記されている。これを踏まえ、令和7年度の足腰予算²²は2,975億円(前年度比209億円増、デジタル庁所管分を含む)が計上され、3年連続の増額となった。

また、令和7年度においては、「食の外交官」とも呼ばれる公邸料理人について、公的な位置付けを強化し適切な給与水準を確保するため、公邸料理人関連経費を16億円(前年度比5億円増)計上している。これは、国際的な日本食ブームや国内でのインバウンド需要の増加から、業界全体として料理人の人材不足が深刻化している状況を踏まえたものである。

(2) 邦人保護体制の強化

ロシアによるウクライナ侵略、中東情勢の悪化等、不確実性が高まる国際社会においては、邦人保護体制の一層の強化が求められる。邦人の安全を脅かすような事態はテロや紛争に限らず、平時に邦人が事件・事故に巻き込まれるケースも発生している。令和7年度予算には、2024年6月に中国の蘇州で日本人学校のスクールバスが襲撃される事件が発生したことを受け、中国の各日本人学校のスクールバスに警備員を配置するための費用として3.6億円が計上された。また、「たびレジ²³」など平時から邦人に安全情報を発信するための取組に係る経費として0.5億円(前年度比0.1億円減)、チャーター機の手配等邦人退避のための関連経費として2.3億円(前年度比0.4億円減)が計上されている。

在外公館は、非常時には邦人保護の最後の「砦」として機能する。そのため、在外公館の施設は有事や自然災害の際の避難場所として耐えうる強靱性を備えている必要があるが、国有施設の約6割は一般的に大規模修繕が必要とされる築31年以上となっており、予算や人員上の制約からその着手が遅れていることが問題となっている。これを踏まえ、令和7年度予算では施設の新設・修繕等の経費として66億円を計上し、令和6年度補正予算にも84億円を計上している。

(3) 機構・定員

外務省は、邦人保護体制や経済外交を強化するため、令和7年度に領事局や経済局を中心とした大規模な体制再編を予定している。領事局においては、現在、一般邦人保護事案を扱う「海外邦人安全課」と、テロ事案を扱う「海外邦人安全課邦人テロ対策室」に担当部署が分かれている。近年、政変、大規模自然災害、在外邦人の孤独・孤立問題、国家や犯罪組織による邦人拘束事案など海外における緊急事案が多様化している実状を踏まえ、

の専門家に委嘱する事業等が含まれる。

²² 旅費の類、庁費の類、施設費、人件費等を指す。

²³ 3か月未満の海外渡航者向けに無料で渡航先・滞在先の最新の安全情報をメール等で配信するサービス。

令和7年度の体制再編では、テロか否かで担当部署を分けるのではなく、テロを含めたこれらの事案を「緊急事態」とし、緊急事態か否かで担当部署を分ける体制に変更する。海外邦人安全課に代わり新設される「海外邦人緊急事態課」は、上述した緊急事態への対応を所掌し、「海外邦人緊急事態課海外邦人安全支援室」は、緊急事態以外の一般邦人保護事案（一般犯罪、事故、困窮邦人対応等）を所掌する。経済局においては、AI、デジタル等の新規分野を含む総合的な経済外交戦略のための企画・立案を行う「経済外交戦略課」を新設する。また、経済安全保障への対応力の強化のため、総合外交政策局に置かれていた経済安全保障政策室を格上げし、経済局に「経済安全保障課」を新設する。

他方、これまで増加傾向にあった在外公館については、令和7年度は新設の機構要求が見送られることとなった。これは、近年定員の少ない小規模公館の新設が増加する中、共働き世帯など在外勤務に制約のある職員が増えていること等から、在外公館の人員配置が難しくなっている状況が背景にある。なお、令和7年度末における在外公館数は、令和6年度末と同様実館で234公館である。

外務省職員については、他の主要国並みの体制実現を目指し引き続き人員の増強を図っている。令和7年度においては、同盟国・同志国との連携、グローバル・サウスとの連携、経済外交の推進、情報戦への対応、邦人保護・領事体制の強化といった課題に対処するため、87名（外務本省31名、在外公館56名）純増されることとなっている。これにより、令和7年度末における定員は6,761名となる。

図表2 主要国の在外公館（実館）の設置数及び外務省職員数

国名	在外公館数	大使館	総領事館	政府代表部	外務省職員数 (定員)
日本	234	156	67	11	6,761
米国	271	170	85	16	32,399
英国	236	162	61	13	7,601
フランス	281	164	93	24	8,912
ドイツ	222	153	57	12	6,848
ロシア	230	143	73	14	11,941
中国	284	174	100	10	9,000

※在外公館の設置数は、日本は令和7年度末時点、他国は令和6年4月現在のもの。

外務省職員数は、日本は令和7年度末時点、他国は令和6年度の調査結果に基づくもの。

(出所) 外務省資料を基に筆者作成

(にし あかね)